

令和7年8月 長浜市教育委員会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和7年8月20日（水） 午後2時30分 ～ 午後3時17分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席者

教育長 織田 恭淳
委員 前田 康一（教育長職務代理者）
委員 前川 加奈子
委員 押谷 喜美子
委員 上田 祐樹

4. 欠席者

委員 兼子 貴絵

5. 出席事務局職員

教育部長	大音 洋
次長	伊吹 定浩
次長	馬淵 康至
教育総務課長	藤田 哲夫
教育改革推進課長	成田 健
学校給食課長	塩津 浩美
幼児課参事兼課長代理	西村 二三子
幼児課課長代理	井口 佳世
教育センター所長	杉本 義明
教育センター室長	野村 由紀子
教育総務課係長	川瀬 奈津代

6. 傍聴者

なし

Ⅱ. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 議案審議

議案第 27 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

議案第 28 号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について

議案第 29 号 長浜南部学校給食センター調理配送業務プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について

議案第 30 号 長浜北部学校給食センター調理配送業務プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について

日程第 5 協議・報告事項

(1) 令和 8 年度 幼稚園・保育所・認定こども園入園(入所)募集要項について

(2) 長浜市保育所規則の一部改正について

(3) 長浜市立認定こども園の管理運営に関する規則の一部改正について

(4) 長浜市民間認可保育所及び認定こども園副食費補助金交付要綱の一部改正について

(5) 長浜市保育士等奨学金返還支援金交付要綱の一部改正について

(6) 長浜市保育士等宿舍居住支援事業補助金交付要綱の一部改正について

(7) 長浜市保育士等の再就職定着応援金交付要綱の一部改正について

(8) 長浜市認定こども園一時預かりサービス事業実施要綱の一部改正について

日程第 6 その他

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

押谷委員、上田委員

3. 会議録の承認

7月定例会

特に指摘事項はなく7月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：昨日、長浜市青少年問題協議会を行いました。当日は警察や保護司会、更生保護女性会、民生委員の方、それから連合自治会の方の参加もありました。

ここではどのような話をするのかというと、長浜市の青少年に対し、特に健全育成、非行という部分についてみんなが取り組んでいることや、現状をお話いただきました。警察からは、滋賀県全体では非行行為や違反行為は減っているものの、長浜市では増えているという話でした。いろいろな団体から報告があったのですが、皆さんが口をそろえてSNS、いわゆるインターネットの問題や家庭の脆弱性を言われました。

最後に、私が挨拶の中でお話しさせていただいたのは、また後ほど今回の全国学力・学習状況調査の報告の中にもありますが、やはり家庭での蔵書数の問題、いわゆる家庭の社会経済力、子どもへの関心というものが年々低くなってきているということです。25冊以下の蔵書数しかない家庭が小学校、中学校ともにほぼ50%に近い数字に近づいてきたということで、これはなかなか厳しいなと思っております。

そのような話をしながら、ただ手をこまねいているわけにもいきませんし、当然、学校が中心になってくるとは思うのですが、そういった子どもたちにどういった支援や指導をしていくのかという話をさせていただきました。

一方、本日の午前中には「中学生トーク」と言いまして、未来創造部が行っている中学生に市内の社会問題をいろいろと考えさせるイベントがあるのですが、あざいカルチャー&スポーツビレッジにおいて、今年のテーマは昨年のテーマを引継ぎ、統廃合後の廃校になった学校を活用して何か取組ができないかと、子どもたちがいろいろと考えてくれました。

その中で子どもたちに感心したのは、まずは全中学校から何人かが集まってきているのですが、全く知らない子たちともすぐに打ち解けて、5、6人のグループで非常に発展的にいろいろな意見を出しながら、どうしたらこの廃校利用が進んでいくのかという話ができたとのことです。それから、学校がなくなって非常に寂しい思いや悲しい思いをしておられる地域の方を巻き込んで、この廃校となった施設を活用して何か取組ができないかという、そういった困っている人に目を向けられたことです。これは子どもたちにも直接褒めていたのですが、そういったことを考える子が出てきている、あるいはいろいろな子たちと協働的な学び、協働的な取組で課題解決をしようとする子どもたちが出てきている

ということです。

あわせて、県内の中学生が自分たちの手で運営する滋賀県第28回中学生広場「私の思い2025」県広場というものがあり、大体、滋賀県内で15人ぐらいの子どもたちが選抜されて意見作文の発表をするのですが、長浜市の中学生が3名選抜されて、今度、発表してくれるということです。

私も作文を読ませてもらいましたが、自分なりにではありますが、自分のことや家族のこと、社会のこと、自分の周りのことについて思いをはせながら考えることができていました。

そして、先日16日に行われました平和記念式典におきましても、中学生や高校生が非常にいい体験発表をしてくれました。

いずれも先生方に誘導されてやっていることではなく、自らが取り組んでそういった成果を出してくれているということに、手応えを感じているところではあります。

けれども、子どもたちの全国学力・学習状況調査のスコア的な部分、あるいは今言いましたような非認知の部分、これらをどのようにしっかりと検証しながら次へつなげていくのか、子どもたちの力をどのようにつけていくかということをあらためて考えていかなければならないと感じた次第であります。あわせて、家庭への指導支援をどうするのかということも感じました。これは教育委員会だけではなく、昨日の会議には健康福祉部、いわゆる福祉関係の職員も来ておりましたので、やはりそういった関係部署との連携、警察や関係機関ともそうなのですが、そのあたりともしっかりと連携しながら力を合わせていかないといけないと感じております。

5. 議案審議

「議案第28号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について」は、市議会で審議される前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を招くおそれがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。

議案第27号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第28号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について（非公開）

教育長は事務局に説明を求め、各所属長から資料に基づき説明があった。

各委員とも異議なしということで原案どおり同意された。

議案第29号 長浜南部学校給食センター調理配送業務プロポーザル選定委員会設置要綱
の制定について

教育長は事務局に説明を求め、学校給食課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第30号 長浜北部学校給食センター調理配送業務プロポーザル選定委員会設置要綱
の制定について

教育長は事務局に説明を求め、学校給食課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

前川委員：南部と北部に、それぞれこの選定委員会があると思うのですが、請け負う事業所は同じところではなく別々になったりすることもあるのですか。

学校給食課長：現在は全学校をあわせると1万1,000食になりますので、一括でプロポーザルを実施しますと、参入業者がないのではないかとということで、前回も前々回も南部と北部で別々に実施させていただきました。現在は別の業者が入っておりますが、同じ業者が選定されることもあります。従業員の確保の部分もありますので、なかなか難しいところはあるかと思いますが、参加の条件としては大丈夫です。

前川委員：給食センターごとにですか。

学校給食課長：給食センターごとに募集をしますが、両方に応募いただくことも可能です。

教育長：南部の選定委員のところには園からの委員が入っていますが、北部には入っていないのですか。

学校給食課長：南部学校給食センターでは幼稚園給食の調理配送を行っております。北部学校給食センター管内には湖北幼稚園がありますが、湖北幼稚園については味や食材の大きさの関係もあり、すべてを南部学校給食センターで行っております。地域的には北部学校給食センター管内にありますが、幼稚園については全て南部学校給食センターで調理配送を行っておりますので、選定委員についても幼稚園の園長については南部の選定委員会にだけ入っていただくこととなります。

教育長：認定こども園の短時部では、給食はないのですか。

学校給食課長：認定こども園ですか。

教育長：はい。

学校給食課長：認定こども園の給食については、長浜南認定こども園のみ提供させていただいております。他の認定こども園については、小さいお子さんや、ゼロ歳児などもおりますので、自園給食となっております。

教育長：自園給食なので短時部についても、園で給食調理を行っているのですか。

学校給食課長：長浜南認定こども園のみ、短時部と長時部ともに長期休業期間以外は、給食センターから提供しております。

教育長：それ以外の認定こども園についてはどうですか。

学校給食課長：認定こども園では給食調理をすべて自園で行っておりますので、認定こども園の短時部については、給食センターから提供しているのは長浜南認定こども園だけです。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

6. 協議・報告事項

(1) 令和8年度 幼稚園・保育所・認定こども園入園(入所)募集要項について

教育長は事務局に説明を求め、幼児課課長代理から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：これは1か月前倒しで実施できるのですか。

幼児課課長代理：そうですね。年度当初からそのスケジュールで動いておりましたので大丈夫です。

教育長：なかなか大変だと聞いていたのですが、大丈夫ですか。

幼児課課長代理：担当の係の人もなかなか大変です。

教育長：働き過ぎなどは大丈夫ですか。

幼児課課長代理：全体的に前倒しで準備を進めていたので大丈夫です。

教育長：入所調整については、マッチングアプリのようなもので実施してくれているのですよね。

幼児課課長代理：そうです。AIを使ったマッチングアプリを使用していますので、その分作業を効率化してくれるため、一定期間の前倒しが可能となっています。

押谷委員：現在、待機児童はおられますか。

幼児課課長代理：はい。

押谷委員：来年度の見込み的にはどうですか。

幼児課課長代理：令和7年度直近では、11名の待機児童がおりました。来年度にはゼロにすることが取組の目標ではありますが。保育士の確保などに今、力を注いでおりまして、保育士が確保できれば達成できるというところで鋭意努力しているところです。

押谷委員：待機児童が発生する一番の理由は保育士さんの問題ですか。保育士の数が足りていないことですか。

幼児課課長代理：希望する地域が偏在しています。北部のほうですと定員に余裕があるので

すが、やはり南部を希望される方が多いということもありまして、そういったところでも希望のとおりにならないというところがあります。

押谷委員：現在、年度当初はこのスケジュールで申込みをされるのですが、年度途中で預けたいとなった場合にはどこに申し込みをするのですか。

幼児課課長代理：年度途中の入所希望の方については、幼児課において月ごとに受付期間を設けて毎月受付をさせていただきます。

教育長：途中入所は毎月受け付けているのですか。

幼児課課長代理：はい。毎月、期間を設けて受け付けています。

(2) 長浜市保育所規則の一部改正について

(3) 長浜市立認定こども園の管理運営に関する規則の一部改正について

(4) 長浜市民間認可保育所及び認定こども園副食費補助金交付要綱の一部改正について

(5) 長浜市保育士等奨学金返還支援金交付要綱の一部改正について

(6) 長浜市保育士等宿舍居住支援事業補助金交付要綱の一部改正について

(7) 長浜市保育士等の再就職定着応援金交付要綱の一部改正について

(8) 長浜市認定こども園一時預かりサービス事業実施要綱の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、幼児課課長代理から資料に基づき一括して説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

上田委員：給食費については物価高の影響だと思うのですが、もともとの金額はいつ決まっているのでしょうか。また、値上げ額の400円というのは何か根拠がある数字なのかを教えてください。

幼児課課長代理：400円の値上げについては、幼稚園の給食費に準じて実施するということにはなるのですが、民間園に補助金で交付するに当たり、物価の上昇率などを確認したところおおむね430円程度の値上げになっています。物価の上昇率があるということで、おおむね400円増額するとしておりました。

以前にも、給食費の値上げの部分については、同程度の物価上昇率があったため400円程度値上げしております。給食費は4,500円から4,800円に値上げとなりますが、現在の給食費4,500円がいつからなのかは分かりませんので、また後ほど確認してお答えします。

上田委員：物価上昇というのであれば、物価上昇がいつからのものかということで、物価上昇分について判断するのかなと思いました。400円給食費を値上げすることで現状が賄

えるという判断ですか。

幼児課課長代理：そうです。

教育長：保育士等の支援について何をやめるのですか。

幼児課課長代理：再就職定着応援金です。

教育長：再就職定着応援金ですか。

幼児課課長代理：はい。

教育長：これはどういったものでしたか。

幼児課課長代理：これは潜在保育士といった、もともと保育士資格をお持ちの方が再度保育士として働いていただけるようにという再就職のための支援です。就職して、2年働いていただいたら応援金として10万円を支給し、3年働いていただいたら追加で10万円を支給する形で、再就職への経済的な支援を行うことを目的としていました。

けれども、過去5年間で利用された方が2人だけで、そのうち1名の方については既にこの事業の対象外となっております。ですので、現在、利用されている方は1名のみという状況でしたので、この再就職定着応援金につきましては一旦新規募集を停止させていただくということになりました。

教育長：また何か、次のアイデアは考えているのですか。

幼児課課長代理：今年度からは、潜在保育士を掘り起こすことのほうが重要だということで、重点事業として保育士を確保するためのセミナーを開催させていただいたり、保育士として働くことに関心がある方につきましては、各園の状況を見学して回れるように、園訪問をしていただいたりして、働く現場を見ていただく体感ツアーを現在やっております。市内10園程度を3名ぐらいの方が見て回っており、その体感ツアーを通じて採用に至った方も1名おられます。働くことに興味を持っておられる方の掘り起こしに今年度から重点的に取り組んでおります。

上田委員：奨学金については、県でも同じような制度があったような気がしますが、これは同じものなのですか。

幼児課課長代理：そうです。県の支援金に市の分を上乗せする形です。

上田委員：上乗せしているので、市の支援金のほうが支援をしている額としては大きいということですね。

幼児課課長代理：そうですね。

上田委員：実際に、利用されている方は多いのですか。

幼児課課長代理：現在、大体20名ぐらいの方が利用されていまして、毎年5、6名の方が利用されています。

上田委員：3年行くと全額返し終わるということですか。

幼児課課長代理：3年で大体奨学金を返し終わるということです。返還支援金の上限が96万円となっていますので、それ以上借りられていると終わりませんが。

教育長：みなさん、どれぐらいの奨学金を借りておられるのですか。

幼児課課長代理：返還支援金には上限がありますので、それ以上奨学金を借りられているかどうかは分かりませんが、上限いっぱいの方も半分ぐらいはおられますし、それ以下の方もおられます。

教育長：一定の効果があるということですか。

幼児課課長代理：そうですね。

教育長：先日も保育士の採用試験の面接をしていましたら、住居支援があるので応募しましたという方がおられました。一定、こういったものを見ていてくれるのかなと思います。今、何人ぐらい保育士が足りないのですか。

幼児課課長代理：フルタイムで40人ぐらい不足しています。

教育長：物すごく足りていないということですか。

押谷委員：それは公立、私立園両方合わせてですか。

幼児課課長代理：公立園のみです。公立園のみで40人ぐらいの保育士が足りていません。

教育長：滋賀文教短期大学さんがなくなりますが、どのようなことを考えていますか。

幼児課課長代理：市外、県外の他の大学等と協定の締結をしていく中で、進学して県外に出て行った長浜市の学生さんたちが帰ってきてもらいやすいように、学生さんの高校生時代から就職までつながっていくような形で取組を進めていきたいと考えております。

教育長：長浜市内の高校生が、どれぐらいそういった大学に進学しているというのは把握しているのですか。

幼児課課長代理：まだ把握はできていないです。

教育長：そういったものも各学校、高校を訪問して確認してください。

幼児課課長代理：そうですね。高校生に対するアプローチを強化していきたいと考えております。

7. その他

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。